



10/27海上自衛隊佐世保地方隊創設70周年 自衛隊記念日行事



10/15陸上自衛隊崎辺分屯地開設4周年記念行事



11/3佐世保自衛隊パレード



11/3佐世保自衛隊パレード

# 佐世保自衛隊後援会だより

(発行) 佐世保自衛隊後援会  
会長 金子 卓也  
佐世保市湊町6番10号  
(佐世保商工会議所内)  
TEL(0956)22-6121

佐世保自衛隊後援会



ホームページ

■海上自衛隊佐世保教育隊入隊式  
10月2日、佐世保教育隊において第20期一般海曹候補生課程入隊式が執り行われた。全国各地から入隊した33名(うち長崎出身者2名)は、俵千城総監から一般海曹候補生の任命、訓示を受け、力強く宣誓を行った。来年2月までの約5ヶ月間、海上自衛官としての基礎素養の習得に励む。

■佐世保自衛隊後援会青年部9月例会  
当後援会青年部は9月28日、陸上自衛隊水陸機動団本部高級幕僚 溝口光章1佐による防衛講話を開催し、20名が出席した。「自衛隊及び水陸機動団の取組等について」と題して、我が国の安全保障防衛の基本方針、水陸機動団の組織編制や海外派遣を含む主要訓練の概要、第3水陸機動連隊の新編に伴う動き等について説明いただいた。

■新隊員特設課程一般曹候補生課程 後期教育課程修了式  
9月23日、陸上自衛隊相浦駐屯地にて水陸機動団の新隊員教育修了式があり、95名が式に臨んだ。隊員達は7月より戦闘や射撃、水泳などの厳しい訓練に励んできた。今後は主力部隊である第1水陸機動連隊、第2水陸機動連隊のいずれかに配属される。

■護衛艦あけぼの出国行事  
9月27日、第46次派遣海賊対処行動水上部隊に従事する護衛艦「あけぼの」(外川久人艦長)の出国行事が倉島岸壁で行われた。隊員約200人と海上保安官8人が乗艦し、海賊対処と日本関係船舶の安全確保に必要な情報収集任務に当たるため、ソマリ沖アデン湾に向けて出港。6月に横須賀から出港した護衛艦「いかづち」と現地で交代する。

■陸上自衛隊体験入隊  
当後援会は陸上自衛隊水陸機動団のご協力のもと、10月11日、12日に1泊2日の隊内体験入隊を実施、9名が参加した。詳細は4頁で紹介。

■海上自衛隊後援会11月例会  
11月7日、海上自衛隊佐世保地方総監 俵千城海将を講師に招き防衛講話を開催、49名が参加した。演題は「潜水艦の概要」。講話の詳細は次頁にて紹介。

■佐世保自衛隊パレード  
11月3日、海上自衛隊、陸上自衛隊、米海軍の合同パレードが三ヶ町・四ヶ町アーケードで実施され、音楽隊の演奏に合わせて約650人の隊員が力強く行進した。当後援会では市民に日米国旗の小旗を配布。小さな子どもからお年寄りまで、多くの市民が小旗を振って隊員を応援した。本パレードは、自衛隊と米軍への理解を深めてもらうこと、2002年から開催し、今年で19回目となる。

■海上自衛隊記念日行事  
10月27日、佐世保地方隊創設70周年を記念し、当後援会を含む7団体から寄贈されたオアシマザクラの記念植樹が行われた。

同日夕刻には記念式典ならびに佐世保地方総監部、水交会佐世保支部、当後援会の共催による祝賀会を開催。大石賢吾長崎県知事はじめ、政界・経済界・自衛隊関係者など約570名が出席した。

## 10/11~12 陸上自衛隊体験入隊

当後援会は陸上自衛隊水陸機動団のご協力のもと、1泊2日の隊内体験入隊を実施。自衛隊への理解促進を図ることを目的としたもので、佐世保市内の企業等から9名が参加した。水陸機動団となってからは初の試みであったが、参加者からは、「もっと厳しい訓練をしている自衛隊の皆さんを改めて尊敬した」「隊員の方はユーモアもあって気さくに話しかけていただき、身近に感じられた」と好評であった。



戦闘服に着替え、不動の姿勢や拳手の敬礼を学ぶ。拳手の角度も意識する必要があり、簡単そうに見えて難しい。



救命法:実際に脚から出血し心拍数が分かる模型を使っている止血や、担架で怪我人を運ぶ訓練を実施。



コンパスと歩幅で角度と距離を測り、目標地点を探す訓練。小さなズレが目標地点付近では大きなズレとなる。



しつけ教育:ベッドメイキング。仲間との協力が早く美しく仕上げるコツ。翌朝は6時にラッパの音で起床。



施設見学:緊急脱出訓練場では、ちょうど飛び込みの訓練を見学することができた。水陸両用車の前で記念撮影。



5kg~20kgの荷物を背負い、駐屯地内のコースを10km行進。隊員から励ましの言葉を貰い、全員無事に完歩。

## 2023(令和5)年度 基地交付金及び調整交付金 ~自衛隊、米軍の施設等がある自治体へ375億4千万円を交付。佐世保市は7億8,500万円~

自治体は米軍や自衛隊の基地などに固定資産税を課せない。基地交付金、調整交付金は、米軍の施設や自衛隊が使用する施設が所在する市町村へ財政上の影響等を考慮して、使途が制限されない一般財源として総務省から毎年度交付される財政補給金である。

- 基地交付金・・・下記の国有財産を対象
  - ・国が米軍に使用させている土地、建物及び工作物
  - ・自衛隊が使用する次のように供する土地、建物及び工作物(飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫及び通信施設)
- 調整交付金・・・米軍資産(建物及び工作物)を対象

### ■基地交付金・調整交付金 合計額上位 10 市町

市 町	交付金額(百万円)
1 山口県岩国市	2,523
2 神奈川県横須賀市	2,321
3 青森県三沢市	2,174
4 東京都福生市	1,744
5 沖縄県沖縄市	1,436
6 神奈川県相模原市	1,336
7 沖縄県嘉手納町	1,077
8 東京都瑞穂町	860
9 長崎県佐世保市	785
10 沖縄県北谷町	781

(参考)	交付金額(百万円)
沖縄県	7,555
長崎県	1,115
全 国	37,540

資料出所:総務省ホームページ

### ■佐世保市から政府への要望事項

基地交付金は、米軍への提供資産は全て対象となるものの、自衛隊施設については一部しか認められていない。このため、自衛隊が使用する対象外資産も対象資産として算出し、米軍との均衡が図られなければならない。

また、佐世保市では佐世保港区内の全水域について、立入り禁止等、何らかの制約を受けている制限水域が80%に及んでいるなど特殊事情がある。

そこで佐世保市では毎年、基地交付金に係る対象財産の範囲拡大や交付金額の増額等について、政府へ要望活動を実施している。

### 【佐世保市要望項目(抜粋)】

- 「国有提供施設等所在市町村助成交付金(基地交付金)に係る対象資産の範囲拡大などについて」
1. 算定基礎となる対象資産の範囲拡大
  2. 交付金の増額
  3. 特殊事情の考慮

資料出所:佐世保市「令和6年度政府施策に関する要望書」